

第5次総合計画（改定版）パブリックコメント一覧

番号	意見	市の考え方	構成区分
1	基本計画について、取り巻く状況が刻々と変化している現状の中、4年後では遅すぎるのではないかと考えます。2年が経過することに見直し修正する必要があると考えます。 (同様の意見2件)	総合計画に掲げる政策につきましては、長期的な視点から目標を掲げていることから、2年という短期間では成果が現れたかどうかを判断することは難しいと思われます。 基本構想の計画期間の中間である4年後に、掲げた政策の評価を行い、見直しを行うことが適当であると考えますので、ご理解をいただきたいと思ひます。	計画全体
2	現行の総合計画では平成16年度から平成18年度を第一次実施計画期間としています。今回の改訂に当ってはこの期間の評価を行い、その上立って改訂版を作成する必要があるのではないかと考えます。	ご意見のように、通常であれば、既存の計画の評価を踏まえ、次の計画の策定を行います。 しかしながら、今回の改訂にあたりましては、市町村合併により当市の人口や市域が拡大し、財政等の状況も大きく変化したことから、合併前の上越市の計画である現行の第5次総合計画の評価を行わず、新しい条件を前提として計画の全面的な見直しを行ったものです。	計画全体
3	全体としてよくまとめられている印象です。 しかし、第5次総合計画（改定版）というにしては、どこがどう改善されたのかが明確になっていないように思ひます。 以前の第5次総合計画は、かなりの時間をかけてみんなで議論して作ったものが、どこへ行ってしまったかと疑問に思ひます。 (同様の意見2件)	現行の第5次総合計画は、合併前の上越市の計画であり、市町村合併により、人口や市域が拡大し、財政等の状況も大きく変化したことから、合併後の上越市の置かれている新しい条件を前提として、計画の全面的な見直しを行うこととしたことをご理解ください。	計画全体
4	今回の案は改訂版となっていますが中身は全面見直しです。計画期間について現行の第5次総合計画との関係性について記述が必要と思ひます。 (同様の意見1件)	42P 現行の第5次総合計画の期間は、平成16年度から25年度まででした。 今回の改訂につきましては、本来であれば25年度までですが、合併時に策定した新市建設計画の計画期間が平成26年度までとなっていることから、合併を機に改定を行う第5次総合計画についても新市建設計画との整合をとるため、26年度までを計画期間としたものです。 本文では、「計画期間は新市建設計画の計画期間との整合性をふまえ、平成19(2007)年度から平成26(2014)年度までの8年間とします。」と記述しています。	計画全体
5	Jプランとの関係はどのようになるのでしょうか。計画条件が全く違ってきている現状においては、Jプランは抹消してもよいのではないかと考えます。	「Jプラン(のびやかJプラン)」は30年の長期構想として策定されておりますが、まちづくりの構想としては、総合計画を市の最上位計画と位置付けております。 この関係から、Jプランに記載されている事業であっても、改定後の第5次総合計画で位置付けていない事業につきましては、実施しないという考え方に立っております。	計画全体
6	市の他の各種基本計画が本計画に先行して策定され実行されていますが、本計画がまちづくりの最上位計画であるからには他の計画は本計画確定後見直しが必要であると考えますのでこの点を明確にしてください。 (同様の意見1件)	156P ご意見のとおり、各政策・施策分野の中で策定される各種計画は、市の最上位計画である総合計画の内容を補完するものであり、総合計画における政策命題が的確に反映されている必要があります。 このことから、今後新規に策定または改訂する分野別の主要計画につきましては、総合計画の内容に即して策定するとともに、既に策定済のものにおきましても、内容の整合性がとれていない部分について改訂を行うということを明記いたします。	計画全体

第5次総合計画（改定版）パブリックコメント一覧

番号	意見	市の考え方	構成区分
7	本計画の下に実施計画が策定されるのでしょうか。そうであるならば実施計画についても市民に開示して意見を求めることとしてください。 (同様の意見1件)	今回の総合計画は、基本構想と基本計画の2層構造で構成しています。従来の実施計画に相当するものは基本計画の資料として作成いたします。 これにつきましては、作成後公表いたしますが、個別事業に関してはご意見を求めることは考えておりません。 なお、全市的に関わる事業等につきましては、その事業の構想や基本計画の段階で、パブリックコメント等を通じて市民の皆さんからご意見をいただくことといたしております。	計画全体
8	取組方向については、各計画に対して実施にあたる、或いは実施ということで理解していいのでしょうか。そうだとすれば、4年後見直しの時に、評価が行われるのでしょうか。取組方向の末尾に努めます。推進します。などの抽象表現が多く使われているのが少々気になります。 (同様の意見6件)	112P～154P 基本計画の各政策ごとに目標(目指す状態)を記載し、あわせて目安となる評価指標を設定することで4年後の見直し時に評価を行うことといたします。そして、毎年度ごとの事業につきましては、ISO9001の品質管理システムをモデルとした行政運営システムで管理してまいります。	計画全体
9	立派な総合計画(案)が出来上がりましたが、それを年次的にどう実施、実践していくのか、その具体的な計画、まちづくりプランがこれから行政、企業、各種団体(組織)、市民の協働で実施段階に入っていくか不安です。できるところから、実践すること、プラン倒れにならないように、いつも言うように市民一人ひとりの意識の変革、変容が大切だと思います。	ご意見のとおり、市民の皆さんと行政とが共通の認識をもって、今後のまちづくりに取り組んでいく必要があるものと考えております。 そのためにも、この総合計画が市民の皆さんから十分にご理解いただけるように周知に努めてまいります。	計画全体
10	・計画全体が総花的になっており、財政状況が厳しい現状からみてこれだけのものがすべて出来るのかという不安があります。すべての分野について記述しなければならないという事情は十分理解できますが、本計画の大前提として、「想定される財政フレームの中での自治体経営」の考え方を冒頭に記述し明確にする必要があるのではないかと考えます。 (同様の意見2件)	41P・155P ご意見のとおり、序章の「総合計画の改定に当たって」において厳しい財政状況の中での計画であること及び新たに章を設け、確かな財源に基づく政策推進を行う計画であることを明記いたします。	計画全体
11	①カタカナ用語が多すぎるように思います。 例えば、ノーマライゼーションなまちづくり(P154) シティセミナーの開催等により・・・ビジネスマッチングの機会創出(P149) 上越市情報セキュリティポリシー(P127) アフターコンベンション(P114)等々 文章化する上で、カタカナ用語の引用も必要かと思いますが、市民の立場では、平易な日本語で表記していただきたいと思ひます。 (同様の意見4件)	ご意見を踏まえ、できるだけ平易な言葉を使用するほか、用語集又は脚注での対応を図り、分かりやすいものいたします。	計画全体
12	地域コミュニティ、とコミュニティという言葉が使われていますが違いがあるのでしょうか。同じ意味で使用しているのなら統一して欲しいと思ひます。	単に「コミュニティ」といった場合、エリアを指す場合とテーマを指す場合の二通りの意味合いを持つものと思ひます。 本計画では、エリアを指すものとして使用していることから、ご意見のとおり、「地域コミュニティ」に統一いたします。	序論ほか
13	P13 ②中世 下から2行目、直江津か今町か、()に入れるか。	7P 現在の直江津がかつて有力な港であったことを表記しておりますので、このままの表記とさせていただきます。	序論(上越の歴史)
14	P14 ③近世 4番目の項目「現在の都市景観の基礎となる町割が」を「現在の都市景観の基礎となる当時の職種別や階級別による町割が」としてはどうか。	8P 「町割り」の意味を補足するためにも説明を加えたほうがわかりやすいと思ひますので、ご意見のとおり修正いたします。	序論(上越の歴史)
15	P15 ◆エネルギーの利用による近代産業の始まり 5行目「廉価な農村労働力」という表現は、当地を卑下した感じはないか? 現実は廉価ではないのではないのか。	9P ご指摘のとおり、誤解を与えかねない表現ですので、「廉価な」の文言を取ります。	序論(上越の歴史)

第5次総合計画（改定版）パブリックコメント一覧

番号	意見	市の考え方	構成区分
16	P 30 ◆自然が育む生活文化 1行目の「、特色でもある交通、」の内容を示す文言がほしい。	27P・29P ご意見をいただき、文面を見直した結果、「自然が育む生活文化」という項目の中で、交通に関する記述はふさわしくないと考え、交通の文言をはずしました。 なお、特色ある交通に関する記述は、後段で詳しく記述しております。	序論（上越市の地域特性と潜在力）
17	P 31 5行目「本物の農村風景が残るまち」を「当地特有の本物の農村風景が残るまち」としてはどうか。	27P ここでは、上越市の地域特性と潜在能力に関して記載しており、「本物の農村風景が残るまち」とは本市特有のものとして記載しておりますので、表現はこのままとさせていただきます。	序論（上越市の地域特性と潜在力）
18	46 P 9行目、括弧が片方しか付いていません。	30P～31P ご指摘のとおりでしたが、記載内容の見直しに伴い、文章を変更させていただきました。	序論
19	60 P ・まちづくり重点戦略が示されており考え方は理解しますがこれと3章の基本政策のかかわりがよくわかりません。基本政策を横断的優先的に具現化しようという意図ではないかと思いますが、分かりやすく記述する必要があると思います。 (同様の意見1件)	43P ご指摘のとおり、関係性を明らかにする記述がなかったため、「計画の構成」の中で、まちづくり重点戦略は分野横断的な戦略的アプローチとして、また、基本政策は分野別アプローチとして政策形成を行うことを図化して表示することといたします。	まちづくり重点戦略
20	P 70 重点戦略5 上越サポーターの獲得について 「海に見える所に仲間と楽しく住める理想郷を創りたい」と集まった人たちの会。首都圏在住の文化人40名余で組織される「岩室の会」平成2年に活動拠点のセンターハウスを建設し、講演会、演奏会、絵画展などの文化活動を行い、住民との交流を深めてきている。近年では、横住集落のアートイベントに取り組み、地域づくりの活動にも尽力している。20年近い実績もあり、図の二地域居住、短期滞在の（例）に「文化人滞在」を加えてほしい。	54P ご提案の「文化人滞在」は実態として取り組まれておられますが、一般的にイメージできるものを例示させていただいている二地域居住・短期滞在の事例としては、その内容を詳細に説明しないと理解を得るのが難しいと思いますので、例示として掲げることは見合わせていただきたいと思います。 ただし、ご提案の趣旨は、重点プロジェクトを進めていく上では十分に対象となりうる取組みと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。	まちづくり重点戦略3（広域的な交流）
21	「共生」と「共存」の表現について 「共存」で統一された方が良いと考えます。 ①人と人との「共生」は理解できるが、人と自然、人と自然環境との「共生」では、本来人は生きてはいけません。 ②「上越市自然環境保全条例」は、制定に向け今最終段階かと思いますが、この条例の目的では「人と自然環境の「共存」を図るとされていると推察します。 ③P 30. 31では「自然と共存しつつ・・・」、「自然と共存してきた・・・」と表記されています。 ※「共生」の使用・・・体系図、P 78、P 119、P 134、P 181	生物学的見地から言えば、「共存」という表現が適していますが、国土政策、環境政策的見地からすれば、共生という表現が一般的に使用されていることから、本計画においては「共生」に統一して表記することといたします。	基本政策4（環境）ほか

第5次総合計画（改定版）パブリックコメント一覧

番号	意見	市の考え方	構成区分
22	<p>P34 上から11行目 上越市は首都圏と日本海側とを最短距離で結ぶ位置にあり</p> <p>P48 下から5行目 上越市ならではの暮らしを阻害する要因に対処すること</p> <p>P78 上から1行目 自然と共生し、安全に安心して暮らせるまち</p> <p>上越市の共産圏諸国からの攻撃に対し、日本の最初の防衛拠点となる旨を明記し、それに対する備えの重要性を織り込むべきである。 （理由）確か、昭和50年の大雪の時だったと記憶しているが、上越地域で約1000トンの生鮮野菜が不足し、関西方面でその物資を調達し、舞鶴にあった自衛艦2隻が富山県の港湾に入り、物資を積み込み、直江津港に入港し、新潟港より横浜から回航した強襲上陸艦に乗船し大潟の海岸より海につかりながら新発田連隊の一部が上陸し直江津港付近でヘリポートを造成し、航空自衛隊のヘリコプターが各集落に空中投下し、消防団員が商店あるいは役場へ運び分配し、事無きを得た事実がある。 日本を占領するには、国富の10分の1を産み出す東京を制圧することが不可欠で、十分な海軍力のない近接する共産圏諸国は、太平洋側を回することは無理であり、主力部隊は上越から長野経由、準主力部隊は長岡経由で東京へ向かうこととなろう。防衛省がかつて作成した「三矢研究」そのものである。関山付近まで後退した自衛隊に対し、大潟より自衛隊が逆上陸し鉄みうちにする計画である。 上越市は先の大戦のサイパン島であり、硫黄島であり、沖縄島の役割を果たすことになる。 それらに対する備えを考え、より美しい日本を創り、郷土愛に目覚め、防衛する機材、又具体策を織り込む必要がある。</p>	<p>国防に関することは、国策で対応していくべきものと考えておりますので、総合計画において、ご意見のような具体的な内容を位置付けることは見合わせさせていただきたいと考えております。 なお、市では、市民等の生命、身体及び財産を保護する市の責務に鑑み、万が一の武力攻撃事態等における国民の保護に関する計画である「上越市国民保護計画」を策定しております。</p>	基本政策4（防災）
23	<p>84P 土地利用構想について、構想はわかりやすくよく理解できます。生活拠点について、歩いて暮らせるまちは高齢化社会においては理想とするところですが、しかし現状はどれもイメージとは程遠いところにあります。本記述では歩いて暮らせるまちへのアプローチが見えません。行政としての限界もある中でどのように実現を図っていくのでしょうか。方向性の記述が必要と考えます。 （同様の意見1件）</p>	<p>72P・55P・100P 商店、医療機関、金融機関（郵便局、農協含む）、教育施設（小中学校等）などの機能が集まっている拠点の候補地となりそうな場所は、市内各地域に残っておりますので、そのような場所を生活拠点等の候補地としていきたいということを利用構想でお示しています。 また、方向性につきましては、土地利用構想に示す都市構造の実現に向けて、まちづくり重点戦略の「まちの陣形の強化」の取組や、これにつながる重点プロジェクトの取組で記述しております。</p>	土地利用構想
24	<p>・限界集落をなくす為に作り方に工夫をこらした拠点集落をつくることも考えられるが土地を離れざるをえなくなった時の所有地の後始末も課題である。（土地の引き受け手の問題）山間地の山や田んぼが荒れることは、土地の所有者だけでなく地域全体に影響がある。 古民家ブームで空き屋をうまく利用しているところもあるが逆に悪用されている事例もある。 空き家の活用だけでなく、維持管理を手助けする窓口も必要ではないか</p>	<p>79P ご指摘のとおり、耕作放棄地や里山の荒廃は、その土地にとどまらず、流下地域の自然環境にも大きな影響をもたらすものと考えております。 また、中山間地域に人を呼び込む手立ての一つとして、空き家を有効的に活用する方策も重要な視点であります。 ご意見では、これらのことについて、実態を踏まえたきめ細やかなご指摘をいただいたところで、中山間地域の活性化に関する大きな方向性は、エリア別土地利用等において、お示しいたしておりますが、より具体的な個別事業につきましては、高齢化の進んでいる集落の実態調査に基づく課題解決のための施策検討や交流・定住促進施策の検討の中で対応してまいりたいと考えております。</p>	土地利用構想ほか
25	<p>106P ・財政フレームについて、財源額が示されていますがこれでは将来の収支見通しがわからず本当に財政が厳しいのかさえわかりません。収支見通しを示して財政状況について共通認識を持つ必要があると考えます。</p>	<p>89P 長期債務残高及び経常収支比率の推移のデータをお示しすることで、財政状況が厳しいことが認識されるようにいたします。 なお、本計画における財政フレームにつきましては、基本計画の資料編で明確にいたします。</p>	基本指標
26	<p>P106の財政フレームの説明が足りないと思う。 特に※印の一般財源の説明で、市税・地方贈与税・・・とあるが、地方贈与税は地方譲与税ではないか。（国税や県税と混同しない） 同ページで、H25年度から市税の増は火力発電に伴う増収と思いますが、数値や文言で表すべきと考えます。</p>	<p>88P ご意見のとおり、地方譲与税が正しい表記ですので、修正いたします。 また、平成25年度以降の市税につきましては、その後の一般財源の見直しによって、特徴的な増減が見られなくなりましたが、市税は収入の根幹をなす財源でありますので、主要な税目の推計概要を表示いたします。</p>	基本指標

第5次総合計画（改定版）パブリックコメント一覧

番号	意見	市の考え方	構成区分
27	109P 重点プロジェクトについて、10のプロジェクトが示されており考え方は理解しますが具体的展開はどのように行われるのでしょうか。チーム的なものをつくるのでしょうか。 (同様の意見1件)	ご意見のようにプロジェクトチームも一つの手法ですが、基本的にはプロジェクトに関連する部局及び課が所管するプロジェクト対象事業を連携して実施していくことで、効果を高めてまいります。	重点プロジェクト (全般)
28	111P (98P) プロジェクト3において歴史的まちなみの保存についての記述がありません。放置をすると歴史的まちなみも文化的遺産もみんな消えていってしまいます。良いと思いついたと思うまちなみや文化遺産を保存してこそその活用です。この認識をしっかりさせる必要があります。 (同様の意見1件)	101P・151P 歴史的まちなみの保存に関する事項は、「まちづくりプラン」において記述しております。なお、重点プロジェクトに位置づける施策は、分野横断的に活用する施策を対象としておりますので、保存よりも活用を重視した記述とさせていただきます。	重点プロジェクト (まちなか公共空間再生プロジェクト)
29	111P プロジェクト4において「日常生活を営む上で必要最低限の機能が歩ける範囲内に集積した空間の確保」としてありますが、今私たちに一番必要なのはこのプロジェクト4であると考えます。最優先させるべきプロジェクトだと思いますのでそのような位置づけを確保するようにしてください。 (同様の意見1件)	101P・68P～70P 重点プロジェクトは将来像へ向けて優先的に行うものを掲げたものであることから、全てにおいて重要であり、それぞれのプロジェクトが有機的に取り込まれることが大切であるものと考えております。なお、プロジェクト4の考え方につきましては、土地利用構想の基本理念でも掲げております。	重点プロジェクト (地域の茶の間再生プロジェクト)
30	114P プロジェクト9の取組みの例に、全国の定年退職者へのアプローチと上越市出身者へのアプローチ（上越市の情報を提供して、ミニ情報発信基地として協力していただく。）を加えるよう提案します。前段の説明の「対象者」に加えて記述することも提案します。	99P ご意見につきましては、重点プロジェクトの事業を検討、実施する際に参考とさせていただきます。	重点プロジェクト (ちょこっと上越・おためしプロジェクト)
31	122P みんなが主役のまちづくりプランとしていますが、みんなとは誰を指すのでしょうか。ここは「市民が主役の」としたほうがよいと思います。また、ここでの記述では自治基本条例づくりで確認されている、市民自らのまちづくり、市政への参画というメッセージの伝わりが弱くなっています。市民が主役と市民参画のメッセージが強く伝わる具体的な記述が欲しいと思います。現行の計画では、「市民参画のまちづくり」の「市民参画による透明性の高い公平・公正な市政運営」の基本方針に公募委員の登用や市民との対話事業の推進、施策の立案、実施、評価への市民参画など詳しく記述しています。 (同様の意見2件)	112P・116P 基本計画の「まちづくりプラン」を分野別計画に名称変更し、あわせて各基本政策の名称も変更することとし、「市民が主役のまちづくり」という表現に改めました。また、116ページの「効果的で効率的な行政運営の推進」の基本的な考え方において、市民の市政への参画を推進していくことを記述しています。	分野別計画1-1 (住民自治)
32	125P 男女共同参画社会の形成において男女平等の意識づくりと労働環境づくり、相談窓口の充実、について記述してありますが、これが男女共同参画のすべてであるというような誤解を与える恐れがあります。基本計画の6つの柱である女性の人権が確保される社会づくり、生涯を通じた女性の心身の健康づくり、男女平等の意識づくりをめざす教育環境の整備、政策・方針決定の場への女性参画の推進、男女平等の労働環境づくり、家庭生活と職業・地域活動等に男女が共に参画できるくらしづくりなどについて明示する必要があると考えます。	114P・115P ご意見を踏まえ、施策の基本的考え方の部分に、世代を超え、男女の人権を尊重し、社会のあらゆる分野で平等に参画できるまちづくりをめざした「男女共同参画都市宣言(平成13年9月議決)」を表記いたしました。また、施策の内容において「仕事と家庭生活を両立できる環境づくりなどを進める」という表現に修正いたしました。具体的な施策につきましては、改訂を進めている「上越市男女共同参画基本計画」で検討いたします。	分野別計画1-2 (男女共同参画)
	125P 男女共同参画社会の形成について、現在政府は仕事と生活の調和という立場からワークライフバランスを推進しています。このことを踏まえ、「仕事と生活の調和(ワークライフバランス)に向けての環境の整備」を付け加えて欲しいと思います。 (同様の意見1件)		

第5次総合計画（改定版）パブリックコメント一覧

番号	意見	市の考え方	構成区分
33	<p>・山間地だけでなく、親を一人おいて離れて都会で暮らすことも多い。いざというときにその家の現在の状況がわからなくなっていることが多い。地域みんなでのお年寄りを支えるしくみを考えることも大切だが、一人暮らしの生活をしていく上での考え方や一人ひとりの意識を変えることも大切ではないか？（消費生活に関する意識の啓発や成年後見人制度といった生活支援）</p> <p>・地域に高齢者相談窓口要素をもったNPOの存在や、一人暮らしの心のよりどころとして「よしかわたすけあい」や「うちの実家」のような仕組みを地域に広げていく必要があるのではないだろうか？</p> <p>・防災士だけでなく、災害ボランティアの育成にも力をいれてほしい</p> <p>行政の危機管理や自主防災などとの連携をつくり、一人暮らしのお年よりを支える仕組みをいれてほしい</p>	<p>113P ご意見のとおり、一人暮らしのお年寄りが自立して生活するために必要な情報提供や生活支援制度は、重要なことと思います。一人暮らしのお年寄りを支える具体的施策として、今後の事業検討の参考にさせていただきます。</p> <p>また、市民活動への支援につきましては、基本計画の第3章のうち、「人にやさしい自立と共生のまち」の中で記載しておりますが、個別の分野に特定しておりませんので、一人暮らしのお年寄りに焦点を当てた仕組みや支える組織の支援につきましては、今後、具体的な事業を検討する際に貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p>	分野別計画1-2（共生）ほか
34	<p>122P ・市民参画によるまちづくりのための環境整備についての記述がありますが、行政情報を分かりやすく公開開示することや行政の考え方を積極的に市民に説明する必要のあること、市民ニーズの把握の仕組みづくり、市民からの政策提案を受けるための仕組みづくり、についても記述が必要だと考えます。</p>	<p>116P 「効果的で効率的な行政運営の推進」の施策の内容において、開かれた市政の推進ということで、情報公開の推進や広報広聴活動の推進について記述していますが、具体的な市民ニーズの把握の仕組みや市民からの政策提案を受けるための仕組みまで踏み込んで記述しておりませんので、今後、仕組みを検討する際の重要な視点として参考にさせていただきます。</p>	分野別計画2-1（行政）
35	<p>126P 効率的な市の行政運営のために職員と組織のPDCAサイクルが必要であると記述していますが、これを行政サイドのみで行うことは自分で行ったことを自分で評価検討することであり十分とはいえません。市民がPDCAサイクルのすべての段階に参画することの必要性についての記述が必要であると考えます。また、行政サービスの受け手である市民と対話をしながら行政運営を行うことが効率的行政運営の最適手段でありますので、この点についても記述が必要であると考えます。</p>	<p>116P 市が行っている事務事業につきましては、膨大な事業数があり、その全ての企画・実行・評価等の段階で市民の皆さんが関わるといことは、現実的ではないと考えております。</p> <p>評価の面では、例えば、事務事業評価の結果につきましては、行革市民会議でチェックされるほか、評価内容を全て公開し、市民の皆さんからご意見をいただくなど、極力、市民の皆さんから参画していただけるよう工夫を凝らしております。</p>	分野別計画2-1（行政）
36	<p>127P 広報広聴活動の充実において、「市政モニター制度など市民との対話を重視した活動」としてありますが、現行のアンケート方式のみによる市政モニター制度は対話とは言えないものと考えます。記述はこれでよいですが内容について、分野別の市民との対話など提案します。</p>	<p>117P 広報広聴活動の充実につきましては、市政モニター制度のほかに、各種審議会への公募委員の登用など、施策の立案等における市民参画の推進の記述を加え、各分野での市民の皆さんからの意見聴取に努めることといたしております。</p>	分野別計画2-1（行政）
37	<p>128P 説明の6行目に「固定資産の売却及び貸付による歳入増加」とありますが、一般的に固定資産の売却は歳入増加とは考えませんので表現を変えてください。</p>	<p>118P ご指摘のとおり、資産（ストック）の価値とその資産売却による現金収入とを相殺する考え方もあろうかと思いますが、現在の官庁会計の仕組みでは、市が保有する遊休不動産などの固定資産を売却することによって、市の保有不動産は減少するものの、現金収入は増加することとなり、このことをもって歳入の増加と捉えることとなっておりますので、このままの表記とさせていただきます。</p>	分野別計画2-2（財政）
38	<p>136P 危機管理防災プランにおいて仕組みづくりと対応力、防災力の向上について記述しています。今回の地震の被害や水害等の被害を目のあたりにしたときに感じることは、被災者に対する市民や行政の思いやり、助け合いの心を表に出して伝えることの重要性です。ここでは罹災者に対する思いやり助け合いの考え方を明確に記述して、行政と市民双方に意思を伝える必要があると考えます。</p>	<p>P60 思いやりや助け合いの心は、ご意見のとおり、特に災害時には大切なことと思います。</p> <p>本計画の基本政策の「人にやさしい自立と共生のまち」においては、「市民と行政が連携し協力することで、共に公共を支え合う、より住みやすいまちづくりを推進します。」「あらゆる障壁をなくし、多様な価値観を認め合う共生のまちづくりに取り組みます。」とし、災害時に限らず、行政のあり方全般に渡り、思いやりや助け合いの精神が大切であることを記述しております。</p>	分野別計画4-2（防災）
39	<p>P136～137危機管理等について具体的に地震対策を明記すべきと思います。</p>	<p>総合計画は大きな方向性を示しておりますので、具体的な対策につきましては、上越市地域防災計画等の分野別計画で対応してまいります。</p>	

第5次総合計画（改定版）パブリックコメント一覧

番号	意見	市の考え方	構成区分
40	<p>P143 農業の振興 (1) 農業の担い手の育成について 「認定農業者の育成など、引き続き農業経営に意欲のある担い手の育成・確保に取り組むとともに・・・」とあるが、「にいがた農林水産ビジョン（改訂）平成18年3月」でも認定農業者の育成が挙げられているが、県の地域農政推進課の調査では認定農業者総数で上越地方は1,187人（平成13年3月末）、1,042人（平成17年3月末）と減少してきている。このような実態から、「認定農業者の育成」の次に「強化」の文言を挿入し、「認定農業者の育成強化」としてほしい。</p>	<p>133P 当市における農業経営改善計画認定数（認定農業者数）の推移につきましては、平成13年3月末の856件に対し、平成17年3月末は812件と減少しているものの、平成19年3月末現在では、平成19年度から導入される品目横断的経営安定対策に対応できる担い手育成を関係機関・団体と推進した結果、952件と大幅に増加しています。 しかしながら、現在、当市が積極的に推進している担い手育成の一つの手法である「集落営農による法人化」を行う場合、その法人の設立方法により認定農業者が減少（既存の認定農業者を含めて法人を設立し、その法人が認定農業者になる場合、既存の認定農業者の認定資格がなくなる場合がある。）するケースもあり得ることから、認定農業者数を増加させることだけを担い手育成の評価の指標とすることは適当ではないものと考えております。 いずれにいたしましても、担い手の育成には様々な手法があることから、引き続き関係機関・団体と連携を図りながら、その地域の実情にあった担い手の確保・育成について、指導・支援を行ってまいりたいと考えておりますので、このままの表記とさせていただきます。</p>	<p>分野別計画 5-1 （農業）</p>
41	<p>144P 内発的なものづくり産業の活性化が不可欠である、としていますが地域のコミュニティビジネスも地域の産業のため、地域起しのためには欠かせないことと思います。地域企業家への支援が地域の元気出しにつながると思いますのでこの点について考慮してください。</p>	<p>134P・95P ここでは、上越市の製造業を始めとしたものづくり産業振興の大きな方向性を示しております。 地域のコミュニティビジネスにつきましては、重点プロジェクトで記述しておりますので、関連する事業を推進する中で取り組んでいきたいと考えています。</p>	<p>分野別計画 5-2 （ものづくり産業）</p>
42	<p>146P プラン13において、観光の基本はそこに住む人々が自分のまちをよく理解して愛着を持ち誇りを持って、その良さを他の人にも見てもらいたいと思うところにあります。観光客の集客のために何かを用意するのではなく、自分たちの住みよいまちを見て欲しいと実感するところにあるのですが、今の上越市にはこの心が全く欠けています。観光行政が市民を向かないで外ばかりを見てきたからです。市民は全くタッチさせてもらえない体質にあります。これが観光がうまくいかない理由です。このような状態で「おもてなしの意識の向上」などというのは無理なことです。ここでは観光の基本をしっかりと記述して、市民参画の観光行政として一から立て直すことを記述してください。（同様の意見1件）</p>	<p>136P 現在の観光スタイルは変化しており、来訪者は、名所、旧跡だけではなく、その土地の生活風景そのものが観光の対象となってきており、そこに住む方がその土地に愛着を持つことが非常に大切となります。 このことを踏まえ、基本的な考え方に、観光の重要性を加筆いたしました。 なお、ご意見の市民が参画していくことが必要であることは、上越市観光5ヵ年計画において、観光振興には全ての市民の理解と協力が不可欠とされていることから、そのことを十分踏まえて事業の実施を行ってまいります。</p>	<p>分野別計画 5-3 （観光）</p>
43	<p>147P ・商業の振興において、「イベント事業等に対して支援を」、「イベント事業などを実施」とありますが一過性のイベントでは活性化も振興もありません。お金の無駄遣いです。「イベント事業等に対して支援を」は「地域行事等に対して支援」としてください。「イベント事業などを実施」は「地域の魅力ある商店街づくりへの取り組みを支援します。」などとしてください。（同様の意見1件）</p>	<p>137P イベント事業につきましては、中心市街地をよく知らない方々が足を運ぶきっかけづくりという意味では有効であると考えますので、商店街のにぎわいの創出につながるイベント事業に対しては、支援する旨の記述とさせていただきます。 なお、イベント事業だけではなく、地域商業の高度化の促進として、人材育成のための学習活動や空き店舗等を活用した新規開業を支援する旨の記述を加えさせていただきました。</p>	<p>分野別計画 5-3 （商業）</p>
44	<p>151P 勤労者福祉の充実において、「中小企業に働く勤労者の福利厚生を充実」としてありますが農林漁業に従事する人や自営業者はどうするのでしょうか。専業主婦の福祉はどうするのでしょうか。そもそも中小企業の勤労者を行政が面倒を見なければならないという考えが成り立つのでしょうか。市民福祉という立場が必要であると考えます。（同様の意見1件）</p>	<p>139P 勤労者の福利厚生施策は、雇用されているという立場に配慮する視点から必要な施策と考えております。 また、対象を中小企業の勤労者とさせていただいているのは、中小企業の事業主の皆さんが個別に取り組むより効率的・効果的な取り組みが可能となるためでありますことをご理解いただきたいと思います。</p>	<p>分野別計画 5-4 （雇用）</p>

第5次総合計画（改定版）パブリックコメント一覧

番号	意見	市の考え方	構成区分
45	154P 民生委員・児童委員活動への積極的支援としていますが高齢化の進展や市民生活上の問題の多様化により民生委員の負担が大きくなってきており数的にも不足してきています。上越市として民生委員の補助機能的なものを設置する必要があると考えます。 (同様の意見1件)	142P 総合計画は大きな方向性を示しております。 ご意見につきましては、民生委員の実態を踏まえながら、実際に支援を行っていく際の参考とさせていただきます。	分野別計画6-2 (福祉)
46	老人福祉と地域の連携についての記述が少ないように感じています。 福祉の重点プロジェクトの中に今後、高齢化が進む中、介護に対する計画に税金を使うことだけでなく、高齢者が地域で元気にまちづくりに関われる仕組みをいれることも重要ではないかと考えます。 ・総合計画では13区の土地利用について書いてあるがそこから地域の特産品を生み出す工夫や事業の仕組みをつくるだけでなく経営の仕掛け人育ても必要である。 ・経済的な自立は精神的な自立にもつながっている。 納税することで行政サービスにも関心が向く。高齢者自身ももっと地域資源で外貨を得るしくみをつくることも必要である。 予防介護という位置づけだけではなく経済的に元気な老人を多くしていく仕組みがほしい 健康福祉と生涯学習の協働政策を考えてほしい(老人の地域の仕事作りの推進)	136P・143P ご意見のとおり、地域資源を活用して収入を得ることは、特に高齢者の皆さんにとっては、仕事が生かがいとなり、張り合いのある生活ができ、あわせて経済的に豊かな生活を送ることができるという極めて重要なことです。 基本計画の第3章のうち、「活発な産業が地域に活力を生み出すまち」や「地域全体でみんなの健康やかな生活を支え合うまち」の中で、外貨獲得や高齢者の就業機会の拡充について記述しておりますが、地域資源の活用について特定しておりませんが、今後、具体的な施策を検討する際に貴重なご意見として参考にさせていただきます。	分野別計画6-2 (福祉)
47	基本理念として「海に山に大地に 学びと出会いが織りなす 創造都市 上越」とうたっていることは素晴らしいように一見感じられるが、現在検討されているこの第5次総合計画は、町や村の中で比較的弱い、いわば社会的弱者である、障害者、生活困窮者そして高齢者の配慮が今一つ足りないのではと全ページを読んで思った。 なぜならばこれらに対する政策としては、冊子の154ページ及び155ページに「プラン17みんなで支える地域福祉プラン」にほんのわずか対応が載っているだけで、例えば特に障害を持った人々への対応策はこのプランにうたわれた内容では障害者全体にしか内容が述べられておらず、3障害と呼ばれる身体・知的・精神の各障害への配慮が欠けているように思えた。 人々が住みよく、暮らしよく、それぞれの能力に準じた暮らしができるよう、上越市としても、考慮してほしい。 「海に山に大地に 学びと出会いが織りなす 創造都市 上越」という基本理念は、この計画全体を読む限り、抽象的で、具体論に欠ける面が多く見られ、また観光都市を目指しているのかと捕らえてしまう面も見えたように私には思える。 上越市が21世紀において、孤立することなく、かつ社会的弱者へのより一層の配慮を忘れず、市民全体で、上越市を活性化し、より住み良い上越市を目指し、この第5次総合計画が目指す、「海に山に大地に 学びと出会いが織りなす 創造都市 上越」を本当に実現でき、この基本理念を市民ひとりひとりが実感できる上越市をつくってほしいと願ってやまない。	114P・142P 本計画では、人々が住みよく、暮らしよく、男性も女性も、若いも若きも、障害のある人もない人も、共に支え合い助け合いながら、意識上の障壁を含めたあらゆる障壁のないまちづくりに取り組むため、バリアフリーの考え方をさらに進めた「ユニバーサルデザイン」の視点から、すべての人に配慮した施策・事業を積極的に展開を進めていくこととしています。 また、地域福祉プラン文中の「障害の状態やニーズに」という文言で、身体・知的・精神等の障害のある人を対象として、福祉サービスの方向性を示しています。 あわせて、総合計画の方針に即して福祉分野に関する主要な計画が策定、改訂されますので、ご意見につきましては、この分野別の計画によって対応を図ってまいります。 「海に山に大地に 学びと出会いが織りなす 創造都市 上越」という将来都市像につきましては、人と人とのつながりを強くして、様々な分野で安心・安全なまちにしていきたいという強い思いがこめられていますことをご理解願います。	分野別計画6-2 (福祉)
48	158P 未来に生きる子ども育成プラン 地域の教育力の向上 12才～16才位までの子供を戦前「若衆宿」、「女子宿」とし、各町内で家をそれぞれ確保し、米、味噌等、食料を各家で負担し、地域で教育した制度があった。これを参考にしてもっと地域で教育することを、例えば小体育館でもあれば、それを拠点に青少年を育成することを考えてはどうか。青少年文化センターを充実し拡大し、交通費無料化を図る。	146P 総合計画は大きな方向性を示しております。 ご意見につきましては、実際に事業を行っていく際の参考とさせていただきます。	分野別計画7-1 (教育)
49	160P (148P) 説明及び取組方向の中に「環境づくり、機会の充実、情報提供、組織づくり、施設の充実」等について記述してありますが支援については何も触れていません。市民が自発的、主体的に行動することが生涯学習や生涯スポーツの普及推進にとって重要なことだと思います。そのための効果的な施策は気持的な経済支援であると考えますので取組施策として「支援」の追加記述を提案します。 (同様の意見1件)	148P 「市民による自主的な学習活動の場として、～施設の有効活用を図りつつ、…」という記述を修正し、「市民による自主的な学習活動を支援するため、…」といたしました。 なお、支援は経済的援助のほか人的支援や機会の提供なども含め、幅広い意味として捉えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。	分野別計画7-2 (生涯学習)

第5次総合計画（改訂版）パブリックコメント一覧

番号	意見	市の考え方	構成区分
50	<p>合併後2年経過し、「新市建設計画」（期間：平成17年～26年の10年間、但し5年を目途に見直し）との整合性をはかるべく、上越市第5次総合計画（改訂版）案が示されました。</p> <p>地方自治法に定められた本案は、「上越市のまちづくり」の最上位計画として、議会の議決を経て、向こう8年間の基本方針となります。個々に細かく照合はしていませんが、「新市建設計画」の中に網羅されている計画の多くは、総合計画改訂版の中にも取り込まれておるものと理解しております。</p> <p>そこで、第4章 地区別計画について意見を述べさせていただきます。</p> <p>地域自治区が設置され、地域協議会が組織されている、13区の地区の特性・特長、地区の直面する課題、地区の将来像、地域づくりの方向について記載しております。</p> <p>しかしながら、13区の現状、或いは向こう8年間の「まちづくり」の基本ベースは、合併時に認められた地域事業にあるものと考えます。</p> <p>財政的な裏付けのある地域事業を実行し、地域振興と区の活性化をはかろうと努力しております。</p> <p>このことから、</p> <p>①第4章の表書きに「地域事業とその予算」について、担保する旨の表記が出来ないものでしょうか。</p> <p>②総合計画策定委員会（市民代表）、或いは市の総合計画策定チームの検討の中で、各区の位置付けをされたものと思いますが、「総括的」な表記はできないものでしょうか。</p> <p>各区の特徴、「くせ」を生かしたまちづくりを肯定されるにしても、市全体の中での位置付け、指針があってもよいのではないのでしょうか。</p> <p>（上越市の中であって、大潟区をどう位置付けるかによって、まちづくりの方向性を見出す。）</p>	<p>第4章の地区別計画につきましては、基本理念や将来都市像が示す方向性と地区別計画で示す方向性が全て合致していなかったことから、総合計画から切り離し、今後議論を重ねて計画策定の検討をさせていただくことといたしました。</p> <p>①地域事業費につきましては、合併協議により決定された事業費であり、当然、最大限尊重されるべきものです。しかしながら、新市建設計画の中において記述があるとおり、財政状況との整合を図るため、策定後5年を目途に見直しに向けた検討を行うものとしております。</p> <p>このことは、あらかじめ財政状況の変動に伴って、地域事業費の増減を想定しているものであり、当初に設定した地域事業費の総額を担保するものではないため、担保する旨の表記は差し控えさせていただきたいと考えております。</p> <p>なお、地域事業費の算出ルールや配分ルールは、変更いたしませんので、ご理解をいただきたいと思います。</p> <p>②今後、地区別計画に替わる計画策定の検討をいたします。</p>	(地区別計画)